

身体拘束から考える介護

※法改正なんか怖くない

特別養護老人ホーム 昂 青木 李恵
宮永 祐一

平成30年4月の介護保険法改正

7月より開始

- 身体拘束廃止未実施減算

身体拘束廃止未実施減算とは

- 新たに設けられた**基準**を満たしていない場合減算対象となります
- 改善が認められない場合は減算期間が延長されます
- 対象施設とは
 - 特別養護老人ホーム
 - 特定施設
 - グループホーム



新しい基準ってなに？

身体拘束廃止未実施減算の基準

- 記録

- 委員会の開催(3ヶ月に1回)

- 指針の整備

- 研修の実施



ただ研修するだけでは無意味

減算点数について

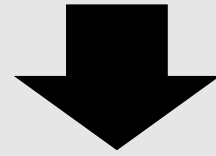
改定前の減算

- **記録**を行っていない事実が生じた場合速やかに改善計画を市町村長に報告
- 生じた月から3ヶ月後に改善計画に基づく改善状況を市町村長に報告
 - **5単位/日**

身体拘束廃止未実施減算

- **拘束**の事実が発覚した翌月から改善が認められた月まで！
- 減算の開始から3カ月後に改善計画を都道府県知事に報告
- **10%/日減算**

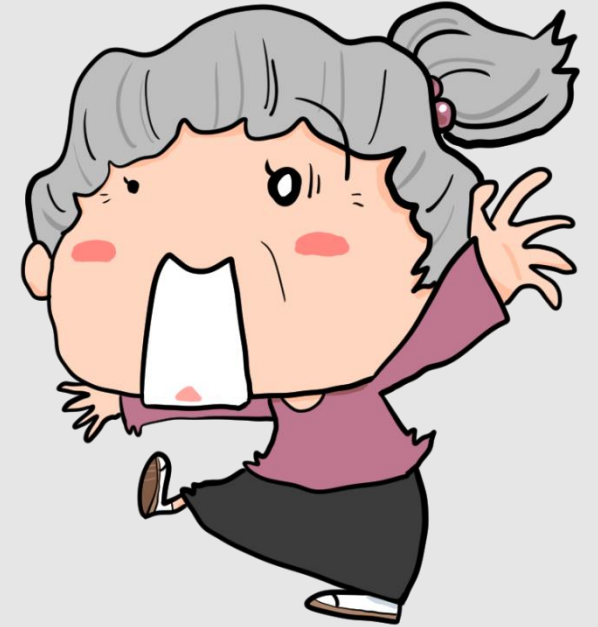
もしも昂で拘束の事実が発覚したら



記録

改善計画

月に約90万円の減収



禁止とされている身体拘束11項目

【身体拘束ゼロの手引きより】

- 1 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹、四肢を縛る
- 2 転落しないように、ベッドに体幹や四肢を紐で縛る
- 3 自分で降りれないようにベッドを柵で囲む
- 4 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように四肢を紐で縛る
- 5 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトンを装着する
- 6 車椅子や椅子からずり落ちたり立ち上がったたりしないようY字型抑制帯や腰ベルト、車椅子テーブルを付ける

- 7 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する
- 8 脱衣やオムツはずしを制限するためにつなぎを着せる
- 9 他人への迷惑行為を防ぐためにベッドに体幹、四肢を紐で縛る
- 10 行動を落ち着かせるために向精神薬を過剰に服用させる
- 11 自分の意思で開ける事のできない居室等に隔離する

身体拘束手引きゼロによると具体例が11項目が提示されておりある程度解釈はできますが何が身体拘束か、どの場合が当てはまるかは国から提示されておらず明確な判断が難しい状態です

どうしたら身体拘束がなくなる？

知識

環境

職員配置・勤務体制

教育

家族への説明

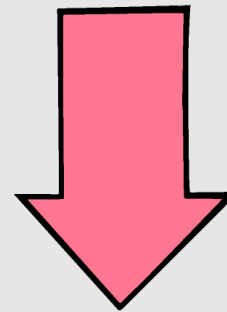


【事例 センサーマット】

夜中にセンサーマットの反応あり訪室



このような光景よく見かけます



どのような対応をしますか



夜2時な ~~寝~~ ましょう

拘束

どうしまし？

聞く
観察
考える
理解

行動・言動から読み取る力を

介護現場では利用者に対しての対応を先輩職員等から教わります

移乗介助

入浴介助

食事介助

排泄介助

読み取る・考える力



身体拘束ゼロ

まとめ

施設とは**生活の場**

介護とは**自分がされて嫌なことをしない**

**聞く耳を持ち考え心を持って接すれば
身体拘束はおきないと思います**

ご静聴ありがとうございました

安心して生活できる施設をつくっていきましょう